

平成 24 年 12 月 26 日

掛川市長 松井三郎様

掛川市行財政改革審議会
会長 伊藤 鋭一

“経常的経費の見直し、刷新”及び“自主財源増強”に関する提言

掛川市行財政改革審議会（以下、審議会）は、「簡素で効率的かつ効果的な行財政運営を推進」し、「市民参加型の都市経営の実現に資する」（掛川市行財政改革審議会条例第 1 条）ことを目的として、平成 21 年 11 月に設置された。

第一期の審議会は昨年 11 月に 2 年間の活動を終え、本審議会は第二期となる。

本審議会は、第一期審議会の提言を受けて、市が実施する様々な改革の進捗状況をチェック・管理していくと共に、「第 2 次掛川市行財政改革プラン(平成 25～28 年度)」策定に向け、その目標達成に有効な手段を協議、提案することが基本的な役割である。

私達を取り巻く社会経済情勢は極めて厳しいものがあり、経済の停滞が長期化する一方で、少子高齢化の進展は著しく、社会保障費の増大は不可避の状況にある。

また、最先進国アメリカでは、最近、このような情勢を背景に地方自治体の破綻が相次いでいる。アメリカで発生した事象が、後に日本でも起きている事例は様々な分野で枚挙にいとまがない。

当掛川市においても状況は同じであり、このような事態に陥らないよう、市を挙げて性根を据えて、行財政改革の推進、市民の参加と協働による「新しい公共」を進めていかなければならない。

そこにおける重要なポイントは、従来のやり方を踏襲していたのでは、この難局を乗り越えるのは難しいということ。知恵を絞り、大胆な発想で現状を打破し再構築していくことが求められる。

変革の痛みは伴うものの、市の将来を考えるならば、市民みんなで分かち合い、支え合って前進していく姿勢が大切である。

以上のことを踏まえ、本審議会としては、歳出・歳入の両面を見据えて標記 2 つのテーマを選定し、テーマ毎に 2 つの分科会を設置し、協議・検討を重ね、今般提言書としてまとめた次第である。

ここに盛り込まれた検討のプロセス、具体的な提言内容等について、行政はもちろん、事業者や一般市民のみなさんにも周知していただき、「明るく住みやすく未来豊かな掛川市」の構築のため、「市民協働」の下、邁進されることを切に願うものである。

掛川市行財政改革審議会 委員 (第2期任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日)

(会 長) 伊藤 鋭一

(副会長) 山内 秀彦

荒木 直二

馨 敏郎

鈴木純一郎

高田直由樹

高橋 祐二

西村 康正

藤田美知子

目 次

1. 提言

(1) 分科会A「経常的経費の見直し・刷新」に関する提言

①提言書	1
②添付資料	
A) 人件費・物件費に関する検討結論	
資料①「総括表」	1 2
資料②「削減見込み額の試算条件」	1 3
資料③「内訳表」	1 4
資料④「内訳詳細表」	2 3
B) 指定管理施設に関する検討結論	
資料①「総括表」	3 0
資料②「削減見込み額の試算条件」	3 0
資料③「内訳表」	3 1
資料④「指定管理者制度導入施設の評価書」	3 3
C) 補助金に関する検討結論	
資料①「内訳表」	9 7
資料②「削減見込み額のまとめ表」	1 1 2

(2) 分科会B「自主財源増強」に関する提言

I. はじめに	1 1 3
II. 分科会Bにおける検討経緯（調査項目）	
1. 自主財源項目の内容把握と現状分析	1 1 3
2. 地域資源の確認と活用状況	1 1 8
3. 課題の抽出と委員アンケートの実施	
4. 提言したいテーマの選定	
III. 提言	
テーマ1 まちの活性化のしくみづくり	1 1 9
～「きてみて掛川」、売りのまち・買いのまち・にぎわいのまちを市民の手でつくろう！～	
テーマ2 発想の転換で市有財産の有効活用と収支バランスの改善	1 2 3
～市役所だって儲けてもいいじゃん！稼げる自治体をめざせ！～	
テーマ3 税金、市営住宅家賃、学校給食費などの収納率アップ	1 2 7
～納めるべきものはきっちり納める！当たり前のできる掛川市であるために！～	
IV. おわりに	1 2 8
V. 添付資料	
○資料1－1「市歳入の概要」	1 3 0
○資料1－2「自主財源の内訳」	1 3 2
○資料2「掛川市における区域別地域資源一覧表」	1 3 3
○資料3「掛川市内工業団地の概況（企業誘致関係）」	1 3 4
○資料4 分科会B「自主財源増強」の提言骨子	1 3 5
2. むすびに	1 3 6